

令和 7 年度 川越市雇用対策協定に基づく事業計画

川越市・埼玉労働局

目 次

I 産業活性化・人材育成

- (1) 企業誘致の推進
- (2) 市内企業・人手不足業界等の人材確保支援
- (3) 将来の地域経済を担う産業人材育成

II 多様な働き方と生産性向上の実現

- ・ 働き方改革の推進

III 世代・状況に応じた就労支援

- (1) 若年者等への就労支援
- (2) 女性（主に子育て世代）への就労支援
- (3) 高齢者への就労支援
- (4) 障害者への就労支援
- (5) 生活困窮者等への就労支援
- (6) ひとり親等への就労支援

IV 川越市と埼玉労働局の一体的な事業実施

- (1) 川越しごと支援センターにおける就労支援
- (2) ジョブスポット川越における就労支援

V その他川越市及び埼玉労働局が必要と認めた事業

雇用施策に関する数値目標

令和7年度 川越市雇用対策協定に基づく事業計画

川越市と埼玉労働局の間で締結した川越市雇用対策協定の第2条に基づき、令和7年度の事業計画を次のとおり定める。

I 産業活性化・人材育成

(1) 企業誘致の推進

(2) 市内企業・人手不足業界等の人材確保支援

川越市が取り組む施策

- ・企業立地を推進するため、一定の規模や雇用などの条件を満たす事業所を立地し、操業を開始した企業に「企業立地奨励金」や「雇用促進奨励金」を交付する。
- ・川越市内の工業会と連携を図り、工業団地内の空き工場、工業用地を把握し、立地を希望する企業に情報提供を行う。
- ・福祉分野の人材確保のため、介護就業に関する講座を開催する。
- ・地域の仕事総合ポータルサイトの運営を支援し、市内企業への就労等に関する情報提供を行う。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・川越市内の企業に対し、求人担当者制のもと、募集、採用、職場定着までの一貫した支援を実施する。
- ・ハローワーク川越人材確保・就職支援コーナーにおいて、人手不足が顕著な分野（医療・介護・保育・建設・運輸・保安分野）における人材確保を重点的に実施する。
- ・ハローワーク川越において、人手不足分野で就労可能な外国人労働者の活用促進について、企業への働きかけに努める。

川越市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・川越市は市内への企業誘致に関する情報を埼玉労働局に提供し、埼玉労働局は、ハローワーク川越に求人が未提出の場合は求人開拓を実施のうえ、求職者とのマッチング支援を行うなど、連携して人材確保等の支援を実施する。
- ・川越市と埼玉労働局は、埼玉県企業人材サポートデスク川越と連携し、人材確保を希望する企業の地域合同企業相談会等の開催について連携して取り組む。

- ・企業誘致の推進や市内企業・人手不足業界等の人材確保に関し、それぞれが実施する事業や支援について、相互に連携して周知・PRを行う。

(3) 将来の地域経済を担う産業人材育成

川越市が取り組む施策

- ・IT関係の資格取得等のビジネススキル向上のための講座を実施する。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構埼玉支部埼玉職業能力開発促進センターに設置された「生産性向上人材育成支援センター」において実施される、企業の課題やニーズに対応したものづくり分野を中心とした在職者訓練や生産性向上支援訓練などの利用促進のため、効果的な周知に努める。
- ・職業訓練の充実を図るとともに、適切な受講あっせんや訓練受講生に対する就職支援に取り組む。
- ・ハローワーク川越が把握している求職者の動向や訓練ニーズ等の情報を川越市と共有する。

川越市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・川越市と埼玉労働局は、職住近接の考え方などライフデザインに関する情報を提供するため、高校生や大学生に向けたセミナー等の開催に連携して取り組む。
- ・川越市とハローワーク川越が連携して、職業訓練に関する情報の周知や訓練受講生に対する就職支援に取り組む。
- ・産業人材育成に関し、それぞれが実施する事業や支援について、相互に連携して周知・PRを行う。

Ⅱ 多様な働き方と生産性向上の実現

働き方改革の推進

川越市が取り組む施策

- ・企業の労務管理担当者や求職者等を対象に実施する「労働セミナー」のほか、川越市内の高校において「高校生向け労働法出前セミナー」において、労働関係法や働き方改革に関する周知、啓発を行う。
- ・労働法ハンドブックを作成し、二十歳のつどい等の機会に配布することにより働き方改革に関する周知、啓発を行う。
- ・ワーク・ライフ・バランスを推進するセミナーの開催や市内好事例、制度等の情報提供を行う。

- ・市と企業等による「キャリア&ライフサポーター共同宣言」を行い、ワーク・ライフ・バランスや職場環境の改善の推進に努める。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・全ての労働基準監督署に編成した「労働時間相談・支援班」において、説明会の開催や中小規模の事業場への個別訪問により、改正労働基準法等の周知や、適切な労務管理の支援等を中心としたきめ細かな相談・支援等を行う。
- ・生産性向上による賃金引上げや非正規雇用労働者の処遇改善に向けたコンサルティングなど総合的な支援を行う「埼玉働き方改革推進支援センター」について、あらゆる機会を通じて周知を行い、その利用促進を図る。
- ・パートタイム・有期雇用労働法に基づき、雇用形態に関わらない公正な待遇（同一労働同一賃金）の確保に向けて、非正規雇用労働者の処遇改善や正社員転換等を推進する。

川越市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進など、働き方改革の推進に関し、それぞれが実施する事業や支援について、相互に連携して周知・PRを行う。

Ⅲ 世代・状況に応じた就労支援

（１） 若年者等への就労支援

川越市が取り組む施策

- ・就職活動の進め方や応募書類の書き方、面接対策など、就職に必要なスキルを身に付けるための、就職支援セミナーを実施する。
- ・市内の高校等におけるPR活動など、川越市内で働きたい若者に対して市内就業に関する情報提供を行う。
- ・埼玉県と連携し、正社員就職を希望する就職氷河期世代の方に対して、研修と合同企業説明会・面接会を組み合わせた就労支援を実施する。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・ハローワーク川越若者支援窓口等において、担当者制によるきめ細かな職業相談を実施するほか、セミナーや就職面接会を開催し、新規学卒者をはじめとする若者の就職促進を図る。
- ・若年者の早期離職を防止するため、ユースエール認定制度を積極的に推進するとともに、職場定着に積極的に取り組む事業所として認定する「職場定着協力事業所」

と連携し、職場定着支援を実施する。

- ・ハローワーク川越「ミドル世代支援コーナー」において、就職氷河期世代を含む中高年層の不安定就労者の方に対して担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介・職場定着支援を実施する。

川越市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・かわごえ若者サポートステーションにおいて、若年無業者等を対象に、職業的自立に向けた各種就労支援を川越市及び埼玉労働局は連携して実施する。
- ・川越市及び埼玉労働局は、若年者等への就労支援に関し、それぞれが実施する事業や支援について、相互に連携して周知・PRを行う。

(2) 女性（主に子育て世代）への就労支援

川越市が取り組む施策

- ・就職を希望する女性を対象とする女性向けの就労支援セミナー及び託児付き就職支援セミナーを実施する。
- ・女性の就労を支援するため、宅建士や日商簿記検定等の資格取得及び再就職に役立つ知識や技能を習得するための講座を実施する。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・ハローワーク川越マザーズコーナーにキッズコーナーを設置するなど子ども連れで来所しやすい環境を整備し、子育てしながら就職を希望する女性等に対して、担当者制によるきめ細かな職業相談や仕事と子育ての両立に理解のある企業情報の提供のほか、託児サービス付き就職支援セミナーや職業訓練の受講あっせん等を行う。
- ・令和7年4月から段階的に施行される改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の周知及び履行確保を図るとともに、両立支援助成金の支給等により、仕事と育児・介護の両立支援に取り組む企業を支援する。
- ・子育てサポート企業である「くるみん」、「プラチナくるみん」、「トライくるみん」及び不妊治療と仕事の両立支援に関する認定制度「くるみんプラス」の認定基準について広く周知するとともに、認定の取得促進に向けた働きかけを行う。

川越市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・より一層女性が働きやすくなる環境整備を進めるため、川越市及び埼玉労働局は、女性への就労支援に関し、それぞれが実施するセミナーや認定制度などの支援内容について、相互に連携して周知・PRを行う。

(3) 高齢者への就労支援

川越市が取り組む施策

- ・ 60 歳以上で働く意欲と能力のある高齢者に対し、生きがいの充実、福祉の向上、及び地域社会への貢献を目的に、川越市シルバー人材センターを通じた就業支援を行う。
- ・ 高齢者の生活設計とキャリアデザインについて普及を図るとともに、意欲ある高齢者の就労を促進するため、川越しごと支援センターにおいて、高齢者向けの就労支援セミナーを実施する。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・ 「ハローワーク川越」に設置する「生涯現役支援窓口」において、55 歳以上の高齢求職者に対し、就労・生活支援アドバイザーが策定する「生涯設計就労プラン」に基づき、職業生活の再設計に係る相談・援助、求人の開拓、セミナーやガイダンスの実施、その他雇用によらない就業に係る相談・情報提供等、支援チームによる効果的な支援を行い、支援対象者のニーズを踏まえた多様な雇用・就業機会を提供していく。
- ・ 70 歳までの就業機会確保に向けた環境整備を図るため、65 歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等を行う企業、60 歳から 64 歳までの高齢労働者の処遇改善を行う企業等への相談・援助による支援を 70 歳雇用推進プランナー等との連携により行う。

川越市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・ 生涯現役社会の実現に向けた気運の醸成を図るため、川越市及び埼玉労働局は、高齢者雇用の必要性や重要性の周知を行うとともに、支援制度などの内容を相互に周知する等により、高齢者の雇用促進等に努める。
- ・ 高齢者への就労支援に関し、それぞれが実施する事業や支援について、相互に連携して周知・PRを行う。

(4) 障害者への就労支援

川越市が取り組む施策

- ・ 就労を希望する障害者を対象に、川越市障害者総合相談支援センターにおいて就労に関する相談に応じ、各種就労支援を行うことで、障害者の就労を促進する。
- ・ 就労に関する各種情報の提供や、相談者の希望に応じて障害福祉サービス（就労移行支援、就労定着支援等）の利用支援を行い、障害者の就労を支援する。
- ・ 障害者の雇用促進のため、事業主に対して障害者雇用奨励金の交付を行う。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・精神障害や発達障害等の多様な障害特性に対応するため、ハローワーク川越に精神・発達障害者雇用サポーター等を配置し、川越市内の就労支援機関に加え、医療機関や発達障害者就労支援センター等との連携体制を強化し、きめ細かな就労支援を実施する。
- ・雇用率達成指導に当たって、個々の企業における雇用率未達成の要因を分析した上で、提案型指導を行う。また、雇用率未達成企業を対象とした企業向けセミナー等を行い、障害者雇用に対する理解を促進する。

川越市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・川越市が実施するサービスを利用し、就労準備が整った障害者等を状況に応じて、川越しごと支援センターやハローワーク川越に誘導してきめ細かな就労支援を実施する。
- ・川越市及び埼玉労働局は共同で、障害のある方と地元企業のマッチングを図るため、障害のある方向けの合同企業面接会を開催する。
- ・障害者への就労支援に関し、それぞれが実施する事業や支援について、相互に連携して周知・PRを行う。

(5) 生活困窮者等への就労支援

川越市が取り組む施策

- ・生活保護受給者への就労支援を行うため、福祉部生活福祉課内に生活保護世帯就労支援相談員を配置し、求人情報の提供や就労先の斡旋、履歴書の書き方、面接の受け方のアドバイス、ジョブスポット川越への同行など、求職活動を支援する。
- ・生活保護にまで至らない生活困窮者の就労を支援するため、川越市自立相談支援センターの就労支援員が求職活動や就労活動などの支援を実施する。
- ・生活保護受給者の就労後の定着を図るため、生活保護世帯就労支援相談員が定期的に訪問や個人面談等を行い、就労定着支援を実施する。
- ・求職者が経済的に困窮し、居住する住宅の家賃を支払うことが困難となり、居住する住宅を喪失した又は住居を喪失するおそれのあるとき、要件を満たした場合に、住居確保給付金を支給し、安定した住居の確保と就労自立を図る。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・生活困窮者等に対し個々の状況に応じた就労支援プランを策定し、決定された支援方針に基づき川越市と連携して担当者制を中心とした就労支援を実施する。

- ・生活保護受給者等の生活困窮者を雇い入れた事業主に対し、特定求職者雇用開発助成金を支給するとともに、就職後の定着を支援する。
- ・生活保護受給者等の生活困窮者に対しても、ハローワークにおいて職業訓練が必要な者が訓練受講により就職可能性を高められるよう、周知、誘導及び受講勧奨を積極的に行う。

川越市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・ジョブスポット川越において、生活困窮者等に対するきめ細かな就労支援を実施する。
- ・生活困窮者等への就労支援に関し、それぞれが実施する事業や支援について、相互に連携して周知・PRを行う。

(6) ひとり親等への就労支援

川越市が取り組む施策

- ・ひとり親等の就労による自立を支援するため、就業支援専門員が就業相談、就業情報の提供等を行い、就業支援講習会等事業を開催する。
- ・児童扶養手当受給者等が一定の資格を取得するために高等職業訓練促進給付金を支給するほか、自立支援プログラムに基づき、能力開発を行う費用の一部を自立支援教育訓練給付金により支給する。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・児童扶養手当受給者に対し個々の状況に応じた就労支援プランを策定し、決定された支援方針に基づき川越市と連携して担当者制を中心とした就労支援を実施する。
- ・ひとり親等の職業訓練を受講することにより就職可能性を高められる者に対し、職業訓練の周知、誘導及び受講勧奨を積極的に行う。

川越市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・児童扶養手当受給者等をジョブスポット川越に誘導し、きめ細かな就労支援を実施する。
- ・児童扶養手当に係る現況届の提出時期に川越市役所庁舎において、職業相談、就労促進に資する相談を行う臨時窓口を共同で開設する。
- ・ひとり親等への就労支援に関し、それぞれが実施する事業や支援について、相互に連携して周知・PRを行う。

IV 川越市と埼玉労働局の一体的な事業実施

(1) 川越しごと支援センターにおける就労支援

川越市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・「川越しごと支援センター」において、川越市及び埼玉労働局は連携して、若年者、女性、高年齢者等向けの「求職者支援事業」及び障害者向けの「障害者就労支援事業」として、しごと相談、職業相談、職業紹介等のワンストップ就労支援を一体的に実施する。
- ・「川越しごと支援センター」において、川越市及び埼玉労働局は連携して、就職活動に資するセミナーを実施する。
- ・かわごえ若者サポートステーションとの連携強化を図る。
- ・「川越しごと支援センター」において、それぞれが実施する事業や支援について相互に周知・PRする。

(2) ジョブスポット川越における就労支援

川越市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・川越市及び埼玉労働局は生活保護受給者、児童扶養手当受給者、生活困窮者自立相談支援事業利用者に対する生活困窮者等福祉・就労支援事業として、職業相談、職業紹介等のワンストップ就労支援を一体的に実施する。
- ・「ジョブスポット川越」において、それぞれが実施する事業や支援について、相互に連携して周知・PRを行う。

V その他川越市及び埼玉労働局が必要と認めた事業

川越市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・川越市内に大量の雇用調整事案が発生した場合、川越市及び埼玉労働局が連携して、求人企業の開拓や離職者への就職に関する情報の提供など、総合的な支援を実施する。
- ・川越市及び埼玉労働局が実施する雇用対策に係る事業等について、市民及び事業主に対する周知・広報を積極的に行う。
- ・川越市と埼玉労働局が連携して取り組む施策の立案のため、埼玉労働局は雇用情勢等に関する情報を川越市と共有する。
- ・川越市及び埼玉労働局は、物価上昇などに対応した構造的な賃上げ環境の醸成に向けた必要な施策について連携・協力して推進する。
- ・その他、川越市及び埼玉労働局が連携して重点的に取り組むことが必要と認める課題について、其々の施策を一体的に実施する。

雇用施策に関する数値目標

項目	目標
I 世代・状況に応じた就労支援	
●紹介就職率	・川越所 19.0% *1
●就職面接会等の開催	・7回
●各種就職支援セミナーの開催	・60回
●生涯現役窓口でのチーム支援による65歳以上の就職率	・川越所 83.4% *1
●民間企業の障害者雇用率	・2.5%
II 産業活性化、人材育成	
●就職相談会等の開催	・3回
●公的職業訓練あっせん数	・636件 *1
III 多様な働き方と生産性向上の実現	
●ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	・1回
●労働法出前講座の開催	・3回
IV 川越市と埼玉労働局の一体的な事業実施	
●川越しごと支援センターの就職件数	・300件
●ジョブスポット川越の就職件数	・137件

*1 川越所管内の数値